

近運総安第29号  
令和2年7月13日

一般財団法人近畿貸切バス適正化センター会長 殿

近畿運輸局長



夏期期間におけるテロ対策の徹底について

標記について、別添のとおり国土交通事務次官より通知があったので、夏期期間（令和2年7月23日から同年8月31日までの期間をいう。）に、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野におけるテロ対策の徹底を図るとともに、貴傘下会員等に対しても周知をお願いします。



## 別紙

### テロ対策の徹底について

#### 【共通事項】

- ・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡
- ・ 公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒強化

#### 【バス】

- ・ 始業・終業時等における車内の点検
- ・ 起終点における車内の点検
- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 主要営業所・車庫における巡回
- ・ 主要駅のバス停における巡回
- ・ 警戒要員等を主要バス乗降場に派遣して不審者・不審物に対する警戒を実施
- ・ 主要バス停にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したポスター等の掲示
- ・ 車内放送等により乗客への危険物持込み禁止、不審者・不審物発見に関する協力要請
- ・ 不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認
- ・ テロ発生時における運行の調整
- ・ 公益社団法人日本バス協会が策定した「バスジャック統一対応マニュアル」を踏まえたバスジャック対策の再確認

#### 【ハイタク】

- ・ 始業・終業時等における車内の点検
- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 乗客への不審物発見に関する協力要請
- ・ 不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認
- ・ テロ発生時における運行の調整

国官危管第4号  
令和2年6月30日

近畿運輸局長 殿

国土交通事務次官  
(公印省略)

夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛等の取組が実施されていたところ、令和2年6月19日に都道府県をまたぐ移動の制限が解除され、今後、夏期期間(令和2年7月23日から同年8月31日までの期間をいう。以下同じ。)においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想される。

行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットを狙ったテロ事案が発生していることに留意し、夏期期間に、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

